

**社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会
嘱託職員募集要項(福祉活動専門員)**

1 雇用形態，受験資格及び採用予定人員等

(1) 雇用形態 常勤嘱託職員

(2) 職種 福祉活動専門員

(3) 必要な免許・資格

○必須

普通自動車運転免許（A T 限定可）

○社会福祉士資格があれば尚可

(4) 年齢 不問

(5) 採用人員 若干名

(6) 次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで，又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 選 考

(1) 方法 書類審査及び面接

(2) 日時 随時

(3) 合格発表 受験者に直接通知します。

3 採用期間等

随時採用とする。

契約期間は2025年3月31日までとするが，勤務良好の場合は，雇用期間を更新します。

4 就業場所及び主な業務内容

就業場所	社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会 笠岡市十一番町15番地
主な業務内容	地域福祉活動の企画運営，相談援助及びその他法人業務

5 給与

月額	社会福祉士	196,200円
基本給	その他	187,300円
手当	通勤，扶養，期末勤勉手当を本会規程により支給します。	
退職金制度	有（条件有） ※個人負担はありません。	

6 勤務時間・休日等

就業時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分）
各種保険等	健康保険，厚生年金，労働保険 有
休日	土日祝日
休暇	年次有給休暇，特別有給休暇，夏季休暇 有

7 申込手続き

申込締切	募集人員に達するまで
申込場所 及び 郵送先	〒714-0098 笠岡市十一番町15（いきいき交流センター内） 社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会
提出書類	①指定の申込書兼履歴書（別紙） ②免許証及び資格証の写し ③職務経歴書（実務経験のある方）

8 その他

- （1）採用内定者には「健康診断書」の提出を求めます。
- （2）応募書類は返却しません。
- （3）不明な点は，笠岡市社会福祉協議会（担当：仁科）までお問い合わせ
ください 電話0865-62-3507

(福祉活動専門員)

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会嘱託職員採用申込書兼履歴書

年 月 日現在

雇用形態	常勤嘱託職員		写 真 縦 36～40mm 横 24～30mm
取得資格	<input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> その他 ()		
ふりがな			
氏名			
年 月 日生 (満 歳)			※性別
ふりがな	現住所 〒		電話
ふりがな	連絡先 〒		電話
(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)			

年	月	学 歴・職 歴 (各別にまとめて書く)

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

年	月	学 歴・職 歴（各別にまとめて書く）
年	月	免 許・資 格

志望の動機、特技、自己 PR、アピールポイントなど

本人希望記入欄（特に給料、職種、勤務時間、勤務地、その他についての希望などがあれば記入）

私は、「社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会嘱託職員募集要項(福祉活動専門員)」の記載内容を了承のうえ、同面接を受けたいので申し込みます。